

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

保健福祉委員会会議録

令和 7 年 9 月 8 日

1	開会年月日	令和7年9月8日（月）	
2	開 会 場 所	議会第2会議室	
3	出 席 者 （9人）	委 員 長 松 尾 伸 子 委 員 中 村 謙治郎 委 員 岡 田 勇一郎 委 員 風 澤 純 子 議 長 石 川 義 弘	副委員長 石 原 喬 子 委 員 吉 岡 誠 司 委 員 中 澤 史 夫 委 員 伊 藤 延 子
4	欠 席 者 （0人）		
5	委員外議員 （0人）		
6	出席理事者	副 区 長 福祉部長 福祉課長 高齢福祉課長 健康部長 健康課長	野 村 武 治 三 瓶 共 洋 古 屋 和 世 大 塚 美奈子 水 田 渉 子 大 網 紀 恵
7	議会事務局	事務局長 事務局次長 議事調査係長 書 記 書 記	鈴 木 慎 也 櫻 井 敬 子 吉 田 裕 麻 塚 本 隆 二 遠 藤 花 菜
8	案件 特定事件について		
	◎理事者報告事項		
	【福祉部】		
	1. 補正予算について	資料1 福祉課長	
	【健康部】		
	1. 補正予算について	資料2 健康課長	

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2. 区立台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入について

.....資料3 健康課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時57分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

また、補正予算については、報告を聴取するのみで、質疑を行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、福祉部の補正予算について、福祉課長、報告願います。

福祉課長。

◎古屋和世 福祉課長 それでは、本定例会に提案いたしました令和7年度補正予算のうち、福祉部所管に係る予算の概要をご説明いたします。

資料1をご覧ください。1ページをご覧ください。一般会計の歳出です。歳出予算を482万8,000円増額し、補正後の福祉部総額を313億9,117万8,000円といたします。

課ごとの内訳でございます。高齢福祉課におきまして、諸支出金で、老人保健施設会計繰出金を記載のとおり増額補正いたします。

2ページをご覧ください。老人保健施設会計の歳入です。歳入予算を482万8,000円増額し、補正後の予算は会計全体の総額で7億1,522万8,000円といたします。

課ごとの内訳でございます。高齢福祉課におきまして、老人保健施設千束空調設備等更新に対する一般会計からの繰入金を記載のとおり増額補正いたします。

3ページをご覧ください。老人保健施設会計の歳出でございます。歳出予算を482万8,000円増額し、補正後の予算は会計全体の総額で7億1,522万8,000円といたします。

課ごとの内訳でございます。高齢福祉課におきまして、老人保健施設の空調等設備更新工事請負契約に対するインフレスライド条項の適用により、契約金額の変更を行うため、記載のとおり増額補正いたします。

4ページをご覧ください。老人保健施設会計における債務負担行為です。老人保健施設千束管理運営における介護ベッド等買入れにつきまして、令和7年度から令和8年度の債務負担行

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

為の限度額を1億151万4,000円に定めます。

また、老人保健施設千束空調設備等更新につきまして、令和8年度の債務負担行為の限度額を8,303万円に定めます。

福祉部の補正予算についてのご説明は以上でございます。

委員長、失礼いたしました。債務負担行為のところにつきまして、令和8年度の債務負担行為の限度額を830万3,000円に定めます。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、健康部の補正予算について、及び区立台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについて、健康課長、報告願います。

健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 それでは、本定例会に提案させていただいております令和7年度補正予算のうち、健康部所管に係る一般会計第3回補正予算及び病院施設会計第1回補正予算の概要をご説明いたします。

資料2をご覧ください。いずれも台東病院に係る予算でございます。

初めに、一般会計第3回補正予算の歳出でございます。補正額8,459万円を増額し、補正後の額を114億6,425万4,000円といたします。

内訳でございます。健康課で、病院施設会計への繰出金を8,459万円増額いたします。

恐れ入ります。2ページ及び3ページをご覧ください。続きまして、病院施設会計第1回補正予算でございます。歳入歳出とも補正額8,459万円を増額し、補正後の額を16億5,628万円といたします。歳入の要因は、一般会計からの繰入金を受け入れるための増額でございます。歳出の要因は、台東病院運営及び台東病院空調設備等更新に係る費用の増額でございます。

内訳でございます。健康課で、介護ベッド等買入れの費用といたしまして7,890万円を増額、また、空調設備等更新における物価高騰による追加費用といたしまして569万円を増額いたします。

恐れ入ります、4ページをご覧ください。続きまして、債務負担行為です。今回の補正予算につきまして、台東病院空調設備等更新に係る物価高騰対応における令和8年度予算分の債務負担行為を新たに設定するものでございます。

補正予算についてのご説明は以上でございます。

続きまして、区立台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについて、資料3に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

項番1、経緯でございます。当初、空調改修工事の実施に当たり、介護ベッドをはじめとする備品の取扱いにつきましては、病院と調整を行い、居室内に設置したまま、あるいは一部の備品については施設内の別スペースに一時的に移設を前提に工事を進める予定でございました。

しかしながら、施工業者と具体的な作業工程について検討を重ねた結果、全ての備品を一時

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

的に工事エリア外へ搬出する必要が生じました。施設内には保管スペースを確保することが困難であること、また、外部施設や民間倉庫の活用も検討いたしましたが、衛生管理の観点から適切な対応が困難であると判断いたしました。

このため、当初、工事完了後に実施を予定しておりました介護ベッド等の買入れについて予定を前倒しし、今年度より順次実施することとしたものでございます。

項番2、買入れの概要でございます。（1）から（3）につきましては、資料記載のとおりでございます。

（4）入替え作業の方法でございます。空調改修工事はフロアごとに実施しており、各フロアの工事に着手する直前に既存ベッドを撤去し、工事完了後、速やかに新しいベッドを搬入・設置してまいります。

また、既に工事が完了しているフロアへのベッドの納品につきましては、患者や入所者の負担軽減を考慮し、1日当たり5台から10台程度に搬入を制限し、段階的に入替えを進めてまいります。

項番3、補正予算額（案）でございます。介護ベッド等の購入費といたしまして1億8,041万4,000円を計上し、高齢福祉課分は、令和7年から8年度で債務負担行為を設定し、令和8年度に執行を予定しております。

内訳は、健康課が7,890万円、高齢福祉課が1億151万4,000円です。

項番4、今後の予定です。本日も報告の後、令和7年第4回定例会で契約議案を提出する予定でございます。そして、令和8年1月から12月にかけて順次入替え作業を進めてまいります。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、区立台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについて、ご質問がありましたら、どうぞ。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今回、センサー付きのベッドを入れるということで、竜泉でしたっけ、特養竜泉のほうでも、センサー付きのベッドが入って、非常に利用者さんの安全性が保たれるというようなことを伺っておりますけれども、内容的には竜泉と同じようなベッドなんですか。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 委員おっしゃるとおり、区立の特養等でも使用しているベッドと同等品のものを発注予定でございます。

◆伊藤延子 委員 同等のもの。

◎大網紀恵 健康課長 はい。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。それで、じゃあ、そのときには、いわゆる、こちら、ですから看護室とか、そちらのほうで全体をきちんと把握できるという、そういうことも含めてと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いうことですね。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 そのとおりでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 もう1点、これらは順次交換するという形になりますけれども、利用者さんとか患者さんの入院の制限とか、そういうところはなしでできるということなんでしょうか、入替えに関して、全く入院の数とかは制限なしでできるということでしょうか。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 工事のほうは、各フロアおおむね40日程度、1か月半から2か月を予定しておりまして、基本的には台東病院が高齢者の慢性期を対象とする施設であるなど、在院、在所日数が比較的長い期間必要なことでありますので、工事前に、二、三か月程度と長い期間で徐々に新規の患者、利用者を制限していく形になります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 内容的には分かりました。制限するというよりは、順次調整をしていくということですね。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(「了承」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午後 3時09分閉会